

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	3,112,508	13,834,239	28,950,788
経常利益又は経常損失 () (千円)	292,552	1,838,236	2,055,081
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	201,440	1,135,482	1,238,530
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	16,204,331	18,457,733	17,578,627
総資産額 (千円)	66,742,321	70,163,850	70,876,318
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 () (円)	20.14	113.55	123.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	26.00
自己資本比率 (%)	24.3	26.3	24.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第50期第1四半期累計期間及び第50期は関連会社がないため、第51期第1四半期累計期間は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策が継続されていることから、一部で弱さがみられるものの緩やかな回復局面にあります。他方、英国のEU離脱懸念による金融市場の動揺に伴う円高の進行や、中国をはじめとする新興国経済の減速等海外のリスク要因の高まり等もあり、今後の見通しには一層不透明感が高まっております。

不動産業界においては、分譲市場については用地価格や建築コストの高止まり等、賃貸市場については地域や用途等に格差が生じるなどの懸念材料はありますが、全般的には低金利政策の継続や住宅に対する消費者マインドの改善等により比較的安定した状態で推移しました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は13,834百万円（前年同期比444.5%）、営業利益は2,007百万円（前年同期は94百万円の営業損失）、経常利益は1,838百万円（前年同期は292百万円の経常損失）、四半期純利益は1,135百万円（前年同期は201百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる用地価格の上昇や建築コストの高止まりがあるものの、住宅ローン金利のより一層の低下や住まいに利便性を求める傾向が強まっていること等から、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は12,642百万円（前年同期比898.6%）、セグメント利益（営業利益）は1,955百万円（前年同期は226百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は187戸（同133.6%）、契約戸数は194戸（同114.1%）、引渡戸数は387戸（前年同期は31戸）となり、契約済未引渡戸数は705戸（同68.6%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりました。

その結果、戸建て住宅10戸の引渡しにより、売上高は357百万円（前年同期比106.2%）、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期は5百万円のセグメント損失）となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売におきましては、土地2物件の販売により、売上高は218百万円（前年同期比27.1%）、セグメント利益（営業利益）は2百万円（同2.8%）となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、当社が主力としております住居系は比較的安定した賃料水準を維持しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めると同時に、最適な賃貸不動産のポートフォリオ構築のため、新規に物件を取得するなど賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は587百万円（前年同期比107.8%）、セグメント利益（営業利益）は250百万円（同109.4%）となりました。

(その他)

その他の売上高は、仲介手数料や保険代理店手数料収入等で28百万円（前年同期比156.6%）、セグメント利益（営業利益）は21百万円（同128.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、70,163百万円（前事業年度末比712百万円の減少）となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加3,783百万円に対し、分譲マンション引渡し等による販売用不動産及び仕掛販売用不動産の減少4,044百万円、還付による未収消費税等の減少192百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、51,706百万円（前事業年度末比1,591百万円の減少）となりました。

主な要因は、仕入債務による増加1,636百万円等に対し、つなぎ資金の返済等による短期借入金の減少845百万円及びプロジェクト資金返済に伴う長期借入金（1年内返済予定分含む）の減少2,359百万円、分譲マンション等の引渡しによる前受金の減少627百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、18,457百万円（前事業年度末比879百万円の増加）となりました。

主な要因は、四半期純利益1,135百万円等の計上に対し、利益処分に伴う利益配当金259百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数（提出会社の状況）

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容については次の通り(セグメント別の前年同期比)であります。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)				
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ シティ神戸三宮	147	4,852,664	-	-
	ワコーレ深江駅前ガーデンズ	88	2,530,448	-	-
	ワコーレK O B E元町通	66	1,754,167	-	-
	岡本レジデンス	11	1,067,031	-	-
	その他	75	2,438,391	-	-
	小 計	387	12,642,704	91.4	898.6
戸建て住宅販売	戸建て住宅	10	357,419	-	-
	小 計	10	357,419	2.6	106.2
その他不動産販売	土地の販売	-	218,760	-	-
	小 計	-	218,760	1.6	27.1
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	587,236	-	-
	小 計	-	587,236	4.2	107.8
その他	その他の収入	-	28,119	-	-
	小 計	-	28,119	0.2	156.6
合 計		397	13,834,239	100.0	444.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売、不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	194	7,754,290	130.8	705	26,773,329	78.4
戸建て住宅販売	10	350,618	235.2	8	270,963	1,050.2
その他不動産販売	-	2,988,040	767.2	-	2,835,480	-
合計	204	11,092,949	171.5	713	29,879,772	87.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式:100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日		10,000,000		891,250		936,439

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株式名簿による記載をしております。
 平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,800	99,988	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,988	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,669,858	11,453,821
売掛金	19,132	5,707
リース債権	931,920	928,705
販売用不動産	5,708,431	1,807,790
仕掛販売用不動産	29,629,613	29,485,562
繰延税金資産	108,725	135,145
未収消費税等	192,593	-
その他	549,818	320,540
貸倒引当金	11,771	9,221
流動資産合計	44,798,321	44,128,049
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,311,235	11,121,958
土地	13,323,350	13,377,962
その他（純額）	85,906	86,805
有形固定資産合計	24,720,492	24,586,725
無形固定資産	339,502	342,022
投資その他の資産		
その他	1,036,636	1,125,681
貸倒引当金	18,635	18,629
投資その他の資産合計	1,018,000	1,107,052
固定資産合計	26,077,996	26,035,800
資産合計	70,876,318	70,163,850

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,392,777	1,694,229
電子記録債務	3,241,888	4,577,164
短期借入金	4,336,080	3,490,620
1年内償還予定の社債	288,500	288,500
1年内返済予定の長期借入金	12,212,085	11,193,652
未払法人税等	460,344	732,937
前受金	3,550,202	2,923,111
賞与引当金	96,209	148,932
役員賞与引当金	6,725	13,450
完成工事補償引当金	14,000	19,000
資産除去債務	15,324	-
その他	668,198	988,331
流動負債合計	26,282,334	26,069,928
固定負債		
社債	928,550	913,550
長期借入金	24,591,719	23,250,966
退職給付引当金	166,100	157,497
役員退職慰労引当金	425,554	406,155
資産除去債務	132,619	140,778
その他	770,811	767,240
固定負債合計	27,015,356	25,636,187
負債合計	53,297,691	51,706,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	15,862,314	16,737,802
自己株式	80	80
株主資本合計	17,689,923	18,565,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,677	13,732
繰延ヘッジ損益	120,973	121,410
評価・換算差額等合計	111,296	107,678
純資産合計	17,578,627	18,457,733
負債純資産合計	70,876,318	70,163,850

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	3,112,508	13,834,239
売上原価	2,435,036	10,828,846
売上総利益	677,472	3,005,392
販売費及び一般管理費	771,587	997,887
営業利益又は営業損失()	94,115	2,007,504
営業外収益		
受取利息	387	206
受取配当金	3,688	4,610
保険解約返戻金	2,537	-
受取手数料	1,591	3,937
貸倒引当金戻入額	6	5
その他	458	7,607
営業外収益合計	8,670	16,367
営業外費用		
支払利息	166,510	173,628
資金調達費用	2 28,849	2 6,617
その他	11,747	5,390
営業外費用合計	207,107	185,636
経常利益又は経常損失()	292,552	1,838,236
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	292,552	1,838,236
法人税、住民税及び事業税	1,000	715,000
法人税等調整額	92,112	12,246
法人税等合計	91,112	702,753
四半期純利益又は四半期純損失()	201,440	1,135,482

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は、軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
	(12名)	(12名)
分譲マンション購入者	28,794千円	28,232千円

2. 当社の短期借入金及び長期借入金のうち、次に記載する短期借入金及び長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成28年2月29日)

(1) 長期借入金(7,340,890千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(722,240千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。

(3) 長期借入金(729,600千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(4) 長期借入金(527,556千円)に係る財務制限条項

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(5) 短期借入金(506,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 長期借入金(2,521,400千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (7) 長期借入金(280,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。
- (8) 長期借入金(165,000千円)に係る財務制限条項
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- (9) 長期借入金(40,000千円)に係る財務制限条項
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第1四半期会計期間(平成28年5月31日)

- (1) 長期借入金(7,237,364千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(713,216千円)に係る財務制限条項
各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。
各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(707,670千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (4) 長期借入金(518,223千円)に係る財務制限条項
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (5) 短期借入金(670,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)
平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 長期借入金(2,521,400千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
 単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
 単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (7) 長期借入金(280,000千円)に係る財務制限条項
 単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。
 単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。
- (8) 長期借入金(163,624千円)に係る財務制限条項
 本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。
 本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- (9) 長期借入金(77,000千円)に係る財務制限条項
 本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。
 本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
資金調達費用	28,849千円	6,617千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	159,451千円	240,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日開催の定時株主総会	普通株式	219,996	22.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日開催の定時株主総会	普通株式	259,994	26.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,406,930	336,634	806,480	544,506	3,094,551	17,957	3,112,508
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,406,930	336,634	806,480	544,506	3,094,551	17,957	3,112,508
セグメント利益 又は損失()	226,420	5,017	79,722	229,373	77,658	17,133	94,791

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、仲介手数料、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	77,658
「その他」の区分の利益	17,133
全社費用(注)	188,906
四半期損益計算書の営業損失()	94,115

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,642,704	357,419	218,760	587,236	13,806,120	28,119	13,834,239
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,642,704	357,419	218,760	587,236	13,806,120	28,119	13,834,239
セグメント利益	1,955,409	12,043	2,221	250,982	2,220,657	21,938	2,242,595

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、仲介手数料、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	2,220,657
「その他」の区分の利益	21,938
全社費用(注)	235,090
四半期損益計算書の営業利益	2,007,504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	20円14銭	113円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(千円) 201,440	1,135,482
普通株主に帰属しない金額	(千円) -	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(千円) 201,440	1,135,482
普通株式の期中平均株式数	(株) 9,999,803	9,999,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月14日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。